

## 令和7年度障害福祉サービス事業者等集団指導（はじめに）

### 1 集団指導の目的

指定障害福祉サービス施設・事業所等の質の確保及び適正な運営に資するため、年1回実施しています。

### 2 資料について

今年度の資料及び内容は、次のとおりです。

資料番号	対 象	資 料 の 内 容
1	全サービス	令和6年度に実施した「実地指導」の結果をまとめています。特に指摘事項が多い事項について確認いただき、施設・事業所等運営の参考にしてください。
2	全サービス	事業所の指定更新、各種届出（変更・休止・廃止・加算に係る体制、業務管理体制等）、事故発生時の報告、指導監査についてまとめています。
3	就労系事業所等	令和7年10月から就労選択支援が開始されました。就労選択支援についての概要資料になります。
4	障害者支援施設・共同生活援助	地域連携推進会議についての概要資料になります。
5	全サービス	意思決定ガイドラインについてまとめています。
6	障害児支援関係事業所等	障害児等の地域における生活を支えるため、鹿児島県が実施している事業についての紹介です。
7	全サービス	令和8年12月にこども性暴力防止法が施行されます。こども性暴力防止法についての概要資料になります。
8	全サービス	今年度から運用する障害福祉サービス等事業者における経営情報の見える化についての概要資料になります。
9	全サービス	令和8年度障害福祉サービス等報酬改定における改定事項（案）になります。

### 3 メールアドレス登録のお願い

国からの通知や各種補助制度の案内等については、メールでお知らせしていますので、事業所等を運営する「法人本部（各事業所等を統括する部署）」の「メールアドレス」登録をお願いします。

また、登録したメールアドレスが変更になる際も、下記までお知らせください。

※ 運営する各施設・事業所等へは、法人本部等から周知をお願いします。

障害福祉課施設支援係メールアドレス：s-shisetsu@pref.kagoshima.lg.jp